

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【会社名】	株式会社モンスターラボ
【英訳名】	Monstarlab Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鱒川 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理本部長 C A O 兼内部統制室長 鈴木翼
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理本部長 C A O 兼内部統制室長 鈴木翼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月31日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月31日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、鯉川宏樹、松永正彦、宇野智之を選任するものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分（以下「本資本金等の額の減少等」といいます。）を行うものであります。

具体的には、会社法の規定に基づき資本金及び資本準備金の額の減少を行い、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填いたします。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。

（1）減少する資本金の額

1,071,271,012円を減少して100,000,000円とする。

（2）減少する資本準備金の額

1,071,271,012円を減少して25,000,000円とする。

（3）剰余金の処分の内容

上記2（1）及び（2）による資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金

剰余金573,031,670円（但し、上記2（1）及び（2）により増加するその他資本剰余金の額がこれを下回

る場合はその金額）を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

（4）効力発生日

2026年5月13日

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、監査等委員会の決定に基づいております。監査等委員会がA&Aパートナーズ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に求められる独立性、専門性、品質管理体制及び監査体制等と、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
鯉川 宏樹	230,555	11,324	0		可決 94.50%
松永 正彦	229,847	12,032	0	(注)1	可決 94.21%
宇野 智之	230,287	11,592	0		可決 94.39%
第2号議案	235,607	6,272	0	(注)2	可決 96.58%
第3号議案	237,599	4,280	0	(注)1	可決 97.39%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上